

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動基本方針>

株式会社ビリーブケアサポート、有限会社青森介護サービス、株式会社ジョブメイト、有限会社ジョブメイトグループ(以下、JMG)は、事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めています。採用活動においてもあらゆる就職差別やハラスメント行為を禁止しています。

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別の禁止はもちろんのこと、パワハラやセクハラのみならず、求職者の職業選択の自由を妨げるオワハラを含む、すべてのハラスメントを許しません。

<具体的な取り組み>

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ・求職者と面会するときは、できるだけ日中を選び、第三者の目がある環境で行う。
- ・社外説明会、インターンシップ等で懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるように配慮し、遅くとも21時までには終了する。
- ・求職者から個人的面談(OB・OG 訪問等)の依頼を受ける場合は原則として事務所内の会議室もしくはオンラインで対応する。
- ・上記の懇親会や個人的面談を実施する際は事前に総務部に申請し、事後に報告する。

<採用活動にかかわる社員教育>

ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップにかかわる社員への教育を実施しています。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際してJMG社員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することとは一切ございません。

就活ハラスメント窓口(総務部) harassment@jmggroup.jp